

令和 5 年 7 月 11 日

文教厚生常任委員会

委員長 綾城 美佳 様

文教厚生常任委員 米弥 又由

文教厚生常任委員会行政視察報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

記

1. 視察期日及び視察先

令和 5 年 7 月 11 日（火） 北九州子どもの村小・中学校（学校法人きのくに子どもの村学園）
「公教育のあり方について」

2. 視察参加名簿

委員長	綾城 美佳
副委員長	米弥 又由
委員	林 哲也
委員	岩藤 睦子
委員	中平 裕二
委員	上田 啓二
委員	江原 健二
委員	ひさなが 信也

以上 8 名

3. 視察報告・所感 別紙

(別紙)

視察先	北九州子どもの村小・中学校（学校法人きのくに子どもの村学園）			
視察日時	令和 5 年 7 月 11 日 10：30～12：00			
視察項目	公教育のあり方について			
対応部署名	北九州子どもの村小・中学校 高木 秀実 校長			
学校概要	法人名	きのくに子どもの村学園	学区名	北九州子どもの村小・中学校
	学園長	堀 真一郎	定員	1 学年 12 名
	全教職員	常務教員 118 名		非常勤教職員 30 名
	学校法人きのくに子どもの村学園は、1992 年和歌山県にて開校する。北九州子どもの村小学校は 2006 年に開校をし、現在、小・中学校生徒数 115 名その内、寮生 70 名。生徒は各方面から集まっている。			
視察内容				
教育目標「自由な子ども」 - 感情面の自由 無意識の中に秘められた不安、緊張、自己否定感などからの解放。自己意識がしつかりし、自信と自己肯定感をもてる。 - 知性の自由 既成の知識、技術を受け身で習得するのでなく、生活の中から具体的な課題に取り組み、知識や技術を創造する体験をもって知的探求の態度と力を身に着ける。 - 人間関係の自由 徳目主義の道德教育によってではなく、心理的に自立した個人として、目標を共有し役割を分担し、問題を解決する。 基本方針 - 自己決定の原則 子どもがいろいろなことを決める 学習計画や行事の立案が、子どもと大人の話し合いにより決まる。自分の入るクラスが選べる。多くがミーティングにより決まる。 - 個性化の原則 一人ひとりの違いや興味が大事にされる 個性や個人差を尊重する。 - 体験学習の原則 直接体験や实际生活が学習の中心 本やドリルの勉強ではなく、実際に作ったり調べたりする活動が重視され「プロジェクト」と呼ばれ、クラスはプロジェクトのテーマによってつくられ、好きな所属を選ぶ。				
所 感				

北九州子どもの村小・中学校に訪問し思ったことが学校の場所であり、山頂付近に位置し、付近に民家も少なく特殊な施設というか、ある意味、特別な施設をイメージをしてしまい、この環境で逆に子どもや親が不安になるのではと思ったが、高木校長の説明をお聞きする中で、この大自然に囲まれているからこそ、子ども達が伸び伸びと学ぶことができるのだと再認識をした。

この学園での教育方針が、私たちの時代と比較し真逆であり、大人が決めたルールに従って学校生活を過ごすのではなく、子どもの自由を基本に皆で話し合い決定をし、皆で協力をして達成をするといった教育である。子どもにとっての教育は確かに素晴らしいものがあるが、問題は、子ども達の親がどう判断をするかであろう。それぞれ価値観は異なるし、どうしても親の立場から考えると、今までの自身の人生経験で判断をしてしまうのではないだろうか。子どもの教育改革も必要であるが、同様に親の子どもに対する教育改革も必要であると感じた。